

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月13日
【四半期会計期間】	第86期第1四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	西川計測株式会社
【英訳名】	NISHIKAWA KEISOKU Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 勝彦
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木三丁目22番7号
【電話番号】	03(3299)1331（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート本部長 小林 俊弥
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木三丁目22番7号
【電話番号】	03(3299)1331（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート本部長 小林 俊弥
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第85期 第1四半期累計期間	第86期 第1四半期累計期間	第85期
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2019年7月1日 至 2020年6月30日
売上高 (千円)	6,254,731	5,718,224	31,666,911
経常利益 (千円)	296,406	186,267	2,142,693
四半期(当期)純利益 (千円)	200,483	123,086	1,502,177
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	569,375	569,375	569,375
発行済株式総数 (株)	3,432,475	3,432,475	3,432,475
純資産額 (千円)	10,415,617	11,347,389	11,623,408
総資産額 (千円)	19,441,738	19,809,506	22,343,106
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	59.59	36.58	446.47
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	135.00
自己資本比率 (%)	53.6	57.3	52.0

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は、関連会社がないため、持分法についての該当事項はありません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれる事業の内容に重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当社は、2020年度から2022年度までの3カ年を対象とする中期経営計画「INNOVATION&GROWTH2022」に基づき、4つの基本戦略「計測・制御・分析ソリューションにおけるNO.1を目指す」「ターゲットの明確化とマーケティングの強化」「Only One Solutionの構築」「経営基盤の盤石化を推進」を軸に推進してまいりました。

その結果、当第1四半期累計期間におきましては、売上高は、基幹ビジネスであるガス・水道関連が堅調に推移したものの、自動車関連向けが低調となり、57億18百万円（前年同期8.6%減）となりました。利益面は、減収に伴い、営業利益1億59百万円（前年同期比44.8%減）、経常利益1億86百万円（前年同期比37.2%減）、四半期純利益1億23百万円（前年同期比38.6%減）となりました。

また、受注関連につきましては、顧客企業の設備投資予算縮小等の影響により、受注高は76億68百万円（前年同期比8.2%減）、受注残高は152億68百万円（前年同期比14.7%減）となりました。

セグメントにつきましては、当社では計測制御機器、分析機器等の各種電子応用機器の販売と、それに付随するエンジニアリング業務などを行っているものであり、単一であります。したがって、セグメント情報は省略しております。

なお、当社における商品の品目別概況は、次のとおりです。

《制御・情報機器システム》

当品目につきましては、電気・ガス・水道などの公共事業関連が堅調に推移したことから、売上高は30億91百万円（前年同期比4.9%減）となりました。

《計測器》

当品目につきましては、自動車関連向けや電機メーカー向けが低調となり、売上高は6億80百万円（前年同期比34.7%減）となりました。

《分析機器》

当品目につきましては、食品・薬品関連や研究機関向けが堅調に推移し、売上高は16億45百万円（前年同期比0.4%減）となりました。

《産業機器その他》

当品目につきましては、自動車関連向けの設備投資需要の落ち込みにより、売上高は3億1百万円（前年同期比3.1%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて12.9%減少し164億9百万円となりました。これは、現金及び預金が17億50百万円、電子記録債権が5億63百万円減少したことなどによるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べて3.0%減少し34億円となりました。これは、投資有価証券が86百万円増加した一方、役員に対する保険積立金が2億34百万円減少したことなどによるものであります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べて11.3%減少し198億9百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて21.0%減少し84億28百万円となりました。これは、電子記録債務が13億33百万円、買掛金が6億77百万円減少したことなどによるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べて30.4%減少し33百万円となりました。これは主に、退職給付引当金が12百万円減少したことなどによるものであります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて21.1%減少し84億62百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べて2.4%減少し113億47百万円となりました。これは、利益剰余金が3億31百万円減少したことなどによるものであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針につきましては、特記すべき事項はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における当社の研究開発活動の金額は、1百万円であります。なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,432,475	3,432,475	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株で あります。
計	3,432,475	3,432,475	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	3,432,475	-	569,375	-	814,474

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 67,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,364,000	33,640	-
単元未満株式	普通株式 575	-	-
発行済株式総数	3,432,475	-	-
総株主の議決権	-	33,640	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式42株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 西川計測株式会社	東京都渋谷区 代々木3-22-7	67,900	-	67,900	1.98
計	-	67,900	-	67,900	1.98

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第1四半期累計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当第1四半期会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,736,954	6,986,366
受取手形及び売掛金	6,601,379	6,079,885
電子記録債権	1,668,839	1,105,808
商品	1,492,617	1,870,514
前渡金	87,404	115,889
前払費用	37,433	36,615
その他	214,741	214,071
流動資産合計	18,839,370	16,409,150
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	196,196	191,565
機械及び装置(純額)	0	0
工具、器具及び備品(純額)	39,566	35,705
土地	6,172	6,172
リース資産(純額)	23,844	21,007
有形固定資産合計	265,780	254,450
無形固定資産		
ソフトウェア	125,463	174,589
電話加入権	5,094	5,094
リース資産	211	-
無形固定資産合計	130,770	179,684
投資その他の資産		
投資有価証券	2,420,227	2,506,903
役員に対する保険積立金	311,203	76,747
繰延税金資産	118,733	123,416
破産更生債権等	761	761
その他	256,984	259,117
貸倒引当金	725	725
投資その他の資産合計	3,107,185	2,966,220
固定資産合計	3,503,736	3,400,355
資産合計	22,343,106	19,809,506

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当第1四半期会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,652,733	3,975,148
電子記録債務	3,110,828	1,776,961
リース債務	10,340	9,459
未払金	352,067	132,793
未払費用	198,919	186,622
未払法人税等	370,052	105,968
前受金	1,681,763	1,720,929
預り金	287,885	175,944
賞与引当金	-	330,130
役員賞与引当金	-	12,083
その他	6,367	2,146
流動負債合計	10,670,958	8,428,187
固定負債		
リース債務	14,516	12,349
長期末払金	1,828	1,828
退職給付引当金	32,394	19,753
固定負債合計	48,739	33,930
負債合計	10,719,697	8,462,117
純資産の部		
株主資本		
資本金	569,375	569,375
資本剰余金	815,226	815,226
利益剰余金	9,384,547	9,053,421
自己株式	159,081	159,081
株主資本合計	10,610,067	10,278,941
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,013,341	1,068,447
評価・換算差額等合計	1,013,341	1,068,447
純資産合計	11,623,408	11,347,389
負債純資産合計	22,343,106	19,809,506

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
売上高	6,254,731	5,718,224
売上原価	4,913,595	4,559,203
売上総利益	1,341,135	1,159,021
販売費及び一般管理費		
受注前活動費	72,879	96,798
役員報酬	37,200	37,800
役員賞与引当金繰入額	19,493	12,083
給料及び手当	537,693	491,834
退職給付費用	14,958	17,806
福利厚生費	92,490	87,370
賃借料	97,219	97,820
減価償却費	11,922	12,446
その他	168,519	145,781
販売費及び一般管理費合計	1,052,376	999,742
営業利益	288,759	159,278
営業外収益		
受取利息	21	11
受取配当金	6,402	6,385
保険解約返戻金	-	20,223
その他	1,273	558
営業外収益合計	7,697	27,178
営業外費用		
その他	50	189
営業外費用合計	50	189
経常利益	296,406	186,267
税引前四半期純利益	296,406	186,267
法人税、住民税及び事業税	139,632	92,070
法人税等調整額	43,708	28,889
法人税等合計	95,923	63,180
四半期純利益	200,483	123,086

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)及び当第1四半期累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

当社の主要な販売先は、上下水道、電力、都市ガス等の公共事業関連、民間でもエンド・ユーザーが官公庁の重電・プラント関連の販売先が多く、売上高・利益ともに第3四半期会計期間(1月1日～3月31日)に集中するという季節的変動の傾向があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
減価償却費	15,925千円	17,042千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年9月27日定 時株主総会	普通株式	504,679	150.00	2019年6月30日	2019年9月30日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年9月29日定 時株主総会	普通株式	454,211	135.00	2020年6月30日	2020年9月30日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)及び当第1四半期累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

当社は、計測制御機器、分析機器等の各種電子応用機器の販売と、それに付随するエンジニアリング業務などを行っているものであり、セグメントは単一であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	59円59銭	36円58銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	200,483	123,086
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	200,483	123,086
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,364	3,364

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

(追加情報)

前事業年度に提出した有価証券報告書(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の感染拡大や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

西川計測株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐野 康一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺岡 久仁子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている西川計測株式会社の2020年7月1日から2021年6月30日までの第86期事業年度の第1四半期会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第1四半期累計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、西川計測株式会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。